

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	739	726	700	896
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	739	726	700	-
執行額(百万円)	630	560	658	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)					

測定指標	資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		25.3	41.7	42.3	43.6	-	-	49	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
		入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	基準値	実績値					目標値
	H12年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
	10.0		14.9	15.4	15.7	-	-	18	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	-
	出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物発生量)(%)		基準値	実績値					目標値
		H12年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		35.8	43.3	43.6	43.0	-	-	47	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
		廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
	H12年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	○
	56.0		13.6	13.1	13	-	-	13	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	-
	循環型社会ビジネス市場規模(兆円)		基準値	実績値					目標値
		H12年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		40	50.3	50.5	53.7	-	-	80	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)		基準値	実績値					目標値	達成
	-	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△	
	-	1,671	1,658	2,071	-	-	2,800(仮)		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっている。入口側及び出口側の循環利用率も横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値に向けて年々減少している。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3R、循環経済の取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も平成21年度値からおしなべて増加傾向を示しているため。
	施策の分析	資源生産性については、2010年以降横ばい傾向であるが、2015年度には再度、国内の非金属鉱物系の天然資源等投入量が減少し、2017年度には土木・建築需要の高まりによって増加に転じている。資源生産性を向上させるためには、引き続き、持続可能な成長を実現しつつ、化石燃料の消費量の削減など上流側での取組を強化し、ライフサイクル全体で取り組むことが必要である。 循環利用率については、長期的な循環利用率の増加の一方で、近年は入口側の循環利用率も出口側の循環利用率も横ばい傾向となっている。非金属鉱物系の循環資源の用途は建設資材等に限定されていることから、発生抑制に努めつつ、再生資材の需要を生み出しながら廃棄物の循環利用量の増大を図っていくことが望まれる。
	次期目標等への反映の方向性	G7やG20等における国際的な資源効率性に関する議論や、SDGs、国連環境計画(UNEP)国際資源パネル(IRP)やOECDの報告書等の国際動向を十分に踏まえつつ、次期循環型社会形成推進基本計画における目標・指標の検討を継続する。また、上流側での取組を強化して再生資源のより一層の利用を促進し、資源生産性の向上を図るなど、ライフサイクル全体での取組を進めていくことにより、各指標を向上させていく。また、3Rイニシアティブやインフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)に基づき、我が国循環産業の海外展開の更なる促進を図り、焼却施設やリサイクル設備等の年間輸出力(総額)を拡大させていく。

学識経験を有する者の知見の活用	・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを設置し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。 ・循環型社会形成施策について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画の点検を策定している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) 環境産業市場規模検討会 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	作成責任者名	水谷努(循環型社会推進室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	-----------------------	--------	----------------	----------	--------

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	569	592	594	644
		補正予算(b)	420	0	—	0
		繰越し等(c)	-420	420	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	569	1,012	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	525	984	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次循環型社会形成推進基本計画</li> <li>・成長戦略実行計画</li> <li>・成長戦略フォローアップ</li> </ul>					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	△
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	H30年度	○
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	△
-		「別紙のとおり」							
年度ごとの目標値									
建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	○	
	-	「別紙のとおり」							
年度ごとの目標値									
自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率[%]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	各年度	○	
	-	「別紙のとおり」							
年度ごとの目標値									
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R6年度	△	
	-	「別紙のとおり」							
年度ごとの目標値									
使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R17年度	-	
	-	「別紙のとおり」							
年ごとの目標値									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり			
	施策の分析	<p>○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ペットボトル、プラスチック製容器包装が増加傾向となっている。</p> <p>○家電リサイクル法については、令和元年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、令和元年度は64.1%となっており、回収率目標である56%を上回った。</p> <p>○食品リサイクル法については、令和2年度は外食産業については前年から1ポイント下がっているが、食品卸売業及び食品小売業については再生利用実施率が上がっている。食品製造業においては目標達成しているものの、前年度から変わらず。</p> <p>○建設リサイクル法については、建設副産物実態調査(国土交通省)によると、平成30年度の特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、平成30年度の目標値(95.0%)を達成しており、今後は令和6年度の目標値(97%)の達成に向けて取組を進めていくことになる。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○使用済プラスチックのリサイクル率は0.8ポイント上昇した。熱回収を含めた有効利用率については、1.0ポイント上昇した。</p> <p>○入口側の循環利用率については、各種リサイクル法に関する指標で評価しているため測定指標から削除した。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種リサイクル制度の推進等について、施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。</li> </ul> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種リサイクル法の検討を実施するとともに、適切に評価を行ってまいりたい。</li> <li>更なるリサイクルの推進等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。</li> </ul>			
学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省)</p> <p>○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省)</p> <p>○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省)</p> <p>○建設副産物実態調査結果について(国土交通省)</p> <p>○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)</p> <p>○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第7回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第20回)資料3</p> <p>○プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(一般社団法人プラスチック循環利用協会)</p>				
担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名	水谷努(リサイクル推進室長)	政策評価実施時期	令和4年8月

測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン] ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材: %) 5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン] 7. 使用済プラスチックをリユース・リサイクル等による有効利用率[%]									
年度ごとの目標値		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	781	779	771	770	769	708	702	R6年度	689 (計画値)
		実績値	788	766	745	717	696	707			
	イ	年度ごとの計画値	136	136	112	114	115	100	101		102 (計画値)
		実績値	80	77	74	76	74	76			
	ウ	年度ごとの計画値	305	306	292	291	290	312	313		317 (計画値)
		実績値	293	298	302	318	323	335			
	エ	年度ごとの計画値	763	770	745	751	759	726	726		726 (計画値)
		実績値	746	739	741	741	750	779			
指標2	-	年度ごとの目標値	-	-	-	56	-	-	-	H30年度	56
		実績値	52.2	50.7	53.4	59.7	64.1	64.8			
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	95	95	R6年度	95
		実績値	95	95	95	95	96	96			
	イ	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	75	75		75
		実績値	60	65	67	62	64	68			
	ウ	年度ごとの目標値	55	55	55	55	55	60	60		60
		実績値	47	49	51	51	51	56			
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	50	50		50
		実績値	23	23	32	31	32	31			
指標4	-	年度ごとの目標値	-	-	-	95	-	-	-	R6年度	97
		実績値	-	-	-	96.2					
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	70	70	各年度	70
		実績値	96.5~98.8	97.3~98.7	97.9~98.9	97.1~98.7	95.6~97.2	95~97.5			
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	85	85		85
		実績値	93~94	93~94	94	94	94~95	95~96			
指標6	-	年度ごとの目標値	-	-	-	14	14	14	14	R5年度	14 (計画値)
		実績値	6.69	6.79	7.83	10.04					
指標7	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%
		リサイクル+熱回収 [%]	79.7%	80.8%	82.3%	83.6%	85.4%	86.4%			
		(リサイクル率)	23.1%	23.6%	23.6%	24.9%	25.1%	24.3%			

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	44,455	42,209	37,715	37,849
		補正予算(b)	122,431	66,395	56,639	-
		繰越し等(c)	▲ 50,677	44,775	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	116,209	153,378	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	108,741	122,340	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進計画 国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		55	43	43	43	42	-	38	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		433	336	335	336	329	-	310	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	×
		21	20	20	20	20	-	28	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		4.7	3.9	3.8	3.8	3.6	-	3.2	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
36		30	30	30	29	-	25		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H22年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	当面の間	○	
	33	22	20	20	22	-	33		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり  (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量及び一般廃棄物の最終処分量は、このまま推移すれば目標を達成する見込みである。一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標量を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	○環境省では、一般廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)を市町村に示す等の取組を進めてきた。 ○リサイクル率については、その分母にあたる廃棄物排出量、分子にあたる総資源化量ともに近年微減傾向にあり、結果として20%程度の横ばいで推移している。総資源化量の減少は特に紙類の減少に起因している。また、総資源化量の約5割強を占める中間処理後再生利用量(市町村等が処理をして資源化された量)は微増、約2割弱を占める集団回収量(市民団体等による回収量(市町村等把握分))と約2割強を占める直接資源化量(再生業者に引き渡した量)は減少傾向にある。 今後、民間における再資源化等の状況や、金属類、ガラス類等、個別の品目毎の動向等についても更なる分析を行い、リサイクル率向上のための有効な対策を検討、実施する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ○一般廃棄物の適正処理・3Rを総合的に推進することが重要であるとの認識に立ち、市町村の取組を支援すべく様々な対策を実施する。 ○財政的支援としては、引き続き循環型社会形成推進交付金制度による廃棄物処理施設の整備を推進する。また、技術的支援としては、3つのガイドライン(①一般廃棄物会計基準②一般廃棄物処理有料化の手引き③市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針)のうち、①と②を令和3年度に改訂し、③についても見直しを行っているところであり、更なる普及等に努め、市町村の3Rの取組支援を行う。 ○上記に加え、リサイクル率の向上のため、リサイクル率が横ばいになっている要因分析を更に進めるとともに、廃棄物排出量の削減及び再生利用量の増加のための取組を今後より一層推進する。 ○また、災害時においても、市町村が廃棄物の適正処理・再生利用ができるよう災害廃棄物対策を推進する。 ○上記の取組を通じて、測定指標に掲げた目標値の達成を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(令和2年度版)
---------------------------	------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名	筒井誠二(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------	--------	-------------------	----------	--------

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-16)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,107	6,638	5,725	5,303
		補正予算(b)	4,565	5,791	5,264	-
		繰越し等(c)	▲ 1,914	▲ 1,564	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	9,758	10,865	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	9,298	10,697	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	○
		379	384	379	385	-	-	390	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		36	36	36	36	-	-	38	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	○
		13	9.7	9.1	9.2	-	-	10	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理 (台)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		-	312,854	337,056	356,519	371,534	385,621	393,000	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	(速報値)	/	
	PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	△
		-	8,261	10,134	12,272	14,866	17,333	22,200	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	(速報値)	/	
	電子manifestの普及率 (%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	○
		-	53	58	63	65	72	70	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
最終処分場の残余年数 (年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	○	
	-	16.4	17.4	16.8	-	-	10		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出量及び最終処分量は既に令和7年度の目標を達成しているが、出口側の循環利用率は横ばいとなっている。</li> <li>PCB廃棄物に関しては、令和7年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。</li> <li>電子マニフェストの普及率は、既に令和4年度の目標を達成している。</li> </ul>
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施策は有効であり、目標達成に向けて相当程度の進展があったことから、達成手段は当該施策目標に概ね有効かつ効率的に寄与していると考えられる。</li> <li>地域における産業廃棄物の適正処理や高度化は地域循環共生圏の構築に資する。</li> <li>当該施策は、SDGsの目標12の達成に直接的に貢献するほか、目標6、9、11、14等にも資する。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電子マニフェストの普及率」については、令和4年度の目標を達成したことから、新たな目標の設定について検討を行う。</li> <li>それ以外の指標については、現在設定している目標を継続する。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等、廃棄物等循環利用量実態調査
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	松田 尚之 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	--------------------	----------	--------



評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び不法投棄の新規発見件数は、いずれも目標値には届かなかったものの、前年度と比べて減少している。</li> <li>バーゼル条約違反の通報件数は横ばい傾向だったものの、新たに規制対象となった廃プラスチックに係る通報は0件であり、通報相手国・地域もマレーシアと香港の2か国のみであった。</li> <li>クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。</li> </ul>
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施策は有効であり、目標達成に向けて相当程度の進展があったことから、達成手段は当該施策目標に概ね有効かつ効率的に寄与していると考えられる。</li> <li>産業廃棄物の不法投棄等の支障除去等や未然防止は、地域の美しい自然景観等の地域資源の保全につながることから、地域循環共生圏の構築に資する。</li> <li>当該施策は、SDGsの目標12の達成に直接的に貢献するほか、目標6、11、14等にも資する。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数」及び「産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数」については、令和4年度の目標達成が困難な見込みであることから、目標年度を延長して引き続き達成に向けて取り組む。</li> <li>それ以外の指標については、現在設定している目標を継続する。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物不法投棄等実態調査
---------------------------	----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	松田 尚之 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	--------------------	----------	--------

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	71	77	68	68
		補正予算(b)	70	-	-	-
		繰越し等(c)	▲10	70	-	-
		合計(a+b+c)	131	147	68	-
執行額(百万円)	131	137	68	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	△
		53	53.6	54.8	56.0	57.7	-	70	
	年度ごとの目標値		53.6	56.9	60.2	63.4	66.7		
	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合(%)=浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽基数/浄化槽整備区域内の浄化槽の全基数	基準値	実績値					目標値	達成
H29年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	△	
62		64.5	65.1	66.2	67.3	-	76		
年度ごとの目標値		64.5	66.8	69.1	71.4	73.4			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 所定の目的を達成するために循環型社会形成推進交付金の補助要件の見直しや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層推進するために宅内配管工事への助成を行った結果、令和2年度の浄化槽人口普及率が前年度と比較して約2ポイント、浄化槽基数は1ポイント上昇した。しかし、目標に対する令和2年度における人口普及率は約-6ポイント、基数割合では約-4ポイントと達成に至らなかった。
	施策の分析	・平成26年1月に汚水処理施設の計画的・効率的な整備を行うための都道府県構想の見直しに関するマニュアルを国交省・農水省・環境省の3省で作成して都道府県に通知し、早期整備(10年程度)と持続可能な運営のための構想見直しを行うこととしている。また、令和4年12月までに各自治体に対してアクションプランの再点検及び見直しを求めており、その進捗評価を行う必要がある。 ・改正浄化槽法(令和2年4月施行)において、特定既存単独処理浄化槽制度、市町村の浄化槽処理促進区域の指定や公共浄化槽制度、都道府県等における浄化槽台帳整備の義務付け等が創設されたことを受け、これらの改正法の着実な施行を通じて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や汚水処理の未普及状態の解消を引き続き推進する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	・今後の浄化槽整備に向けて、汚水処理施設の計画的・効率的な整備の推進のため、自治体における都道府県構想見直しと整備推進に係る取組状況を確認し、進捗評価を適切に実施する。 ・改正浄化槽法の施行(令和2年4月施行)を受け、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や汚水処理の未普及状態の解消を着実に進めるためには、市町村による公共浄化槽の整備が重要であり、必要な財政支援を重点的に行う。また、汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るための財政支援も併せて行う。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24～令和2年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25年～令和3年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名	沼田正樹(浄化槽推進室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	----------------------------	--------	---------------	----------	--------

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,131	3,764	1,596	1,205
		補正予算(b)	46,889	13,407	11,720	-
		繰越し等(c)	▲ 14,597	36,700	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	35,423	53,871	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	31,522	33,410	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	○
		8%	27%	39%	51%	65%	72%	60%	
		年度ごとの目標値		20%	25%	30%	35%	40%	
	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	○
		77%	92%	86%	86%	85%	-	85%	
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率	基準値	実績値					目標値	達成
		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	○
		50%	-	100%	-	-	-	-	
		年度ごとの目標値		-	100%	-	-	-	
	令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		R元年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	○
		20%	-	-	20%	89%	100%	-	
		年度ごとの目標値		-	-	20%	80%	100%	
	令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	年度	△
		32%	-	-	-	32%	99.6%	-	
		年度ごとの目標値		-	-	-	30%	100%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 「令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率」以外の全測定指標において、年度ごとの目標を達成済み又は目標年度において達成見込み。
	施策の分析	・「令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率」においても、損壊家屋の解体を一部残しているものの、概ね処理完了見込み。その他の指標においても目標年度における目標達成に向けて引き続き進捗管理を行い、取組を進めて行く必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・万全な災害廃棄物処理体制の構築に向けて、とりわけ中小規模自治体における災害廃棄物処理計画策定に関する取組を更に強化することが必要である。また、策定済みの計画についてもこれまでの災害で得られた知見を踏まえ、実効性確保を目的とした見直しを実施していくことが必要である。さらに、近年の災害対応から得た課題を踏まえ、災害廃棄物処理の更なる迅速化を図っていく。  【測定指標】 ・平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、市町村における災害廃棄物処理計画策定率に関する測定指標を見直した。 ・更なる災害廃棄物処理体制の構築に向けて、近年の災害対応から得た課題を踏まえ、引き続き取組を進めてまいりたい。 ・「熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率」の測定指標は平成30年度に目標達成したため、令和4年度事前分析表から削除する。

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名	筒井誠二(災害廃棄物対策室長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	--------------------------------	--------	-----------------	----------	--------

# 令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-20)

施策名	目標4-8 東日本大震災への対応(特定復興再生拠点の整備)					
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に沿って、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	86,941	67,278	63,705	44,461
		補正予算(b)	▲ 9,692	▲ 12,625	▲ 12,109	-
		繰越し等(c)	▲ 1,629	47,901	▲ 8,229	
		合計(a+b+c)	75,620	102,553	43,367	
執行額(百万円)	55,693	88,592	37,637			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針</li> <li>福島復興再生基本方針</li> <li>「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について</li> <li>「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針</li> <li>総理大臣施政方針演説「常磐自動車道に続き、本年3月、JR常磐線が全線開通します。これに合わせ、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域における避難指示の一部解除に向け、準備を進めます。」(令和2年1月・抜粋)</li> </ul>					

測定指標	1. 特定復興再生拠点区域において避難指示解除(全域)に必要な範囲の除染が完了した町村数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	-
		0	0	0	0	0	0	6	
	年度ごとの目標値		0	0	0	0	0		
	2. 特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入が完了した町村数	基準値	実績値					目標値	達成
		H29年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	-
0		0	0	0	1	0	6		
年度ごとの目標値		0	0	2	2	5(R3~5)			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、これに沿って、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで除染・家屋等の解体工事を開始し、令和2年3月に先行して避難指示が解除された区域については、避難指示解除までに除染を完了するなど、着実に取組を進めているため。 なお、特定復興再生拠点区域における廃棄物の仮置場への搬入については、令和2年度の実績値として、搬入完了した町村数は2村と記載していたが、うち1村では進捗率が100%ではなかったため1村に修正した。これに伴い、令和3年度から5年度の目標値を5町村に修正した。
	施策の分析	引き続き、特定復興再生拠点区域の計画に沿って、関係省庁や関係自治体と連携しながら、除染・家屋等の解体を着実に進めていくことが重要。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、特定復興再生拠点区域の計画に沿って、関係省庁や関係自治体と連携しながら、除染・家屋等の解体を着実に進めていくことが重要であり、除染については現行の指標を維持する。廃棄物の処理については、解体工事が事業の主な内容となっていることから、来年度より解体工事が完了した町村数を示すこととする。なお、解体工事は、各町村の解体申請受付期間によって完了見込みが変動するため、目標年度については、来年度より「長期的な目標」と記載することとする。また、年度ごとに政策評価を行う観点から単年度ごとに目標値を設定することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 特定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名	馬場康弘(環境再生事業担当参事官) 番匠克二(特定廃棄物対策担当参事官)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---	--------	---	----------	--------